



平成 28 年 12 月 8 日

つくば市記者会 御中

つくば市建設部道路建設課
つくば市総務部契約検査課

タイトル

平成 27 年度に実施した入札での予定価格等の誤りについて

<項目> (あてはまるものすべてにチェック)

イベント・会議等の事前周知依頼

イベント・会議等の取材依頼

イベント会議以外の事業の周知依頼

参加者募集の告知依頼

その他 (予定価格等の誤りについて)

全 2 枚 (本紙含む)

<概要>

つくば市入札監視委員会 (H28, 08, 04 開催) で, 平成 27 年度に実施した入札において予定価格等に誤りがあったことが判明しました。

《案件名》 26 市単河川改修第 1 号北条新田地区八幡川河川改修工事

●経緯

・入札監視委員会で, 1 回目入札の予定価格 (27, 280, 000 円 (税抜き)) と 2 回目入札の予定価格 (31, 820, 000 円 (税抜き)) において, 予定価格が違うことについて指摘があり, 後の内部調査において, 1 回目の予定価格等設定に誤りがあったことが判明いたしました。

・1 回目の入札において予定価格に誤りがなければ, 落札候補者となる業者があったことから, その業者に対し経緯の説明と謝罪を行い御理解を頂きました。

●再発防止策について

予定価格書, 最低制限価格書, 低入札価格調査基準書及び失格基準価格書の作成に当たっては, 設計書等の積算金額との確認を予定価格等設定者のほかに 2 名 (管理職 1 名, 担当者 1 名) で行うこととし, 予定価格等設定者が予定価格書等を封入する際には, 再度その内容をほかの 2 名と共に確認することとします。

●経緯の補足説明

- ① 1 回目の入札結果（H27, 09, 25 開札）：入札不調
予定価格：27,280,000 円（税抜き） 最低制限価格：23,380,000 円（税抜き）
応札者数：3 者（1 者は予定価格超過，2 者は条件不備）
- ② 2 回目の入札結果（H27, 11, 24 開札）：入札不調
予定価格：31,820,000 円（税抜き） 最低制限価格：27,210,000 円（税抜き）
応札者数：1 者（1 者は最低制限価格未満）
- ③ 2 回目の入札不調を受け随意契約で執行（H27, 12, 14 見積り合せ）：
予定価格：31,820,000 円（税抜き） 最低制限価格：随意契約のため設定なし
市内業者が落札価格：27,210,000 円（税抜き）で受注し，平成 27 年度中に工事を完了しました。
- ④ 入札監視委員会で，1 回目と 2 回目の入札における予定価格に違いがあることについて説明を求められましたが，正確な回答ができませんでした。当時の予定価格設定に携わった職員と確認が取れなかったため，状況判断で設計額と予定価格が異なっていたことから 1 回目の入札の予定価格については「歩切り」と説明しました。
- ⑤ 後の内部調査で，予定価格等設定のために作成された資料に誤りがあり，それを基に予定価格を設定したため，誤った予定価格書及び最低制限価格書が作成されたことが判明いたしました。（歩切りではなく誤記入）
- ⑥ 入札監視委員会において誤った説明をしたことが判明したため，改めて各委員に説明すると共に再審議（H28, 09, 28 開催）の場を設け，再審議の評価と建議を頂きました。

【入札監視委員会とは】

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）により，入札及び契約手続における公正性の確保及び透明性の向上を図るために設置するものです。委員は外部委員 6 名により市発注工事等の入札及び契約手続の運用状況等について，評価を行い，市長に対し意見の具申又は勧告を行います。会議は年 2 回開催し，議事結果を公表しています。